

(様式1)

郡山市ツキノワグマ被害防止対策不用果樹伐採事業

同意書兼申込書

同意及び確認事項

- ☐ 申込を行ったすべての果樹が自己の所有物であること
- ☐ ツキノワグマを誘引する恐れが高く、緊急的に除去する必要があるが高齢等のため伐採することができない
(伐採することができない理由：)
- ☐ 不用果樹の伐採をしたのち、ツキノワグマを誘引する残った果実等については、自己の責任で適切に処分すること
- ☐ 申込を行った果樹の伐採により生じる損害について補償を求めないこと。また当該果樹に対し、他の者から所有権等の申し出があった場合あるいは伐採に関する損害や補償を求められた場合には自己の責任で解決すること
- ☐ 市職員や市が委託する業者が当該果樹の確認や印をつけるために土地に立ち入ること
- ☐ 市が委託する業者が申込を行った果樹の伐採を行うこと、また、それに伴い必要な氏名・住所等の情報を受託事業者を提供すること

私は、上記の項目のすべてに同意、確認します。

※各項目の「☐」にチェックしてください

伐 採 申 込 書

申込者 住 所 〒
氏 名
電話番号(日中連絡の取れる番号)

以下の果樹の伐採を申込みます。

番号	果樹の種類	果樹の所在地	高さ	胸高幹周
①	柿・栗・その他()		約 m	約 cm
②	柿・栗・その他()		約 m	約 cm
③	柿・栗・その他()		約 m	約 cm
④	柿・栗・その他()		約 m	約 cm
⑤	柿・栗・その他()		約 m	約 cm

※地上より約 120cm

裏面に添付書類、注意事項の記載があります

○添付書類

- ・果樹の位置図（航空写真、住宅地図などで場所の特定ができるもの）

○ 注意事項

- ・この事業では、伐採後の実・伐採木の処分、伐根は実施いたしません。
- ・申込後、市職員が現地を確認しますので立会いをお願いします。
- ・現場確認後、委託事業者から連絡がありますので伐採日の調整をお願いします。
 - ※ 樹木の立地場所や大きさ等によって、伐採が難しい場合も想定されます。
ご了承ください。
- ・伐採日当日は現場立会いをお願いします。
 - ※ 伐採樹木周辺にある申請者の所有物等について、移動をお願いする場合がありますので、
ご協力願います。